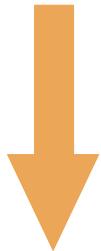


国勢調査スタート!

～調査員が9月下旬から皆さまのお宅にお伺いします～

～調査の流れ～

① 調査書類の配布 (9月下旬)



調査員が「国勢調査のお知らせ」(リーフレット)を各世帯に配布します。その後、各世帯を訪問して調査票などの調査書類を配布します。調査書類は、『調査票の記入のしかた』、『調査票』、『郵送提出用封筒』の3種類です。

※調査員は顔写真付きの『調査員証』を携行しています。
調査員が訪問した際は確認をお願いします。



② 調査票の記入 (10月1日現在)



調査票は、10月1日現在で記入をお願いします。機械で読み取りますので、**必ず黒鉛筆**で記入し、破ったり汚したりしないようご注意ください。

③ 調査票の提出 (10月上旬)



調査票は、10月1日以降に再訪問する調査員にお渡しください。(郵送用封筒で市役所へ直接提出することもできます)
※調査票は封入して提出していただきます。

調査員は記入内容を確認することはできませんので、記入漏れのないようお願いいたします。



④ 調査票の点検

皆様から提出された調査票は、市で指導員とともに記入漏れや記入誤りなどの確認を行ないます。

※**国勢調査をかたった『かたり調査』にご注意ください!**
調査員が金品を要求することは絶対にありません。
「あやしいな」と思ったら、すぐに警察や市へ連絡をお願いします。



塗装・防水工事・メンテナンスまで

井上塗装

〒869-2302 熊本県阿蘇市三久保448番地22

Web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com

受付 平日8:30～18:00 ※土日祝日は事前連絡によりOK

綺麗になる

資産価値



屋根・外装塗装
防水全般
リフォーム

0967-32-1501



いよいよ国勢調査が始まります！
今回はみなさんからの「よくある質問」に答えます！

Q1 どうしても答えなければ
ならないの？

A 国勢調査は、アンケート
などとは違い、「統計法」と
いう法律に基づいて実施さ
れるため、すべての人に報
告の義務があります。

また、統計法には罰則
(50万円以下の罰金)に関す
る規定がありますが、強制的
に調査するのではなく、理
解の重要性を皆さんに理
解していただいたうえで協
力をお願いしたいと思います。

Q2 調査の結果はどんなこと
に利用されるの？

A 国や地方の行政施策の基
礎資料や民間での研究に広
く活用されます。特に、地
方交付税は調査結果の人口
数や世帯数をもとに地方に
交付されます。

阿蘇市の歳入に占める地
方交付税交付金の割合は非

Q3 個人情報を知られたくな
い！どうして無記名調査
ではないの？

常に高く、私たちのまちづ
くりにかかすことのできな
い貴重な財源となっています。
国勢調査において、正確な
人口数が調査できないと、
本来交付されるべきお金が
国から交付されないという
状況にもなりかねません。
子どもから大人まで、すべ
ての人の住みよいまちづく
りのため、正確な調査にご
理解をお願いします。

A

誰が調査されたのかを確
認して、調査漏れや重複調
査を防止するために氏名の
記入をお願いします。
調査票に記入漏れがあった
場合、市役所による問い合
わせの手がかりにもなります。
氏名は正確な調査を実施す
るためのものであって、集
計の対象ではありませんので、

Q4 調査票の記入は面倒だ
し、何だか難しそう。



A 記入のしかたやご不明な
点は、コールセンターに電
話で問い合わせることがで
きます。もちろん、市や県
の担当課でもご質問をお受
けします。

データとして保存されるこ
とはありません。
また、調査活動に従事す
る調査員などすべての者には
「統計法」により厳しい守秘
義務が課せられています。
今回から、プライバシー
に配慮して、すべての世帯
が調査票を封筒に封入して
提出する方法を採用してい
ますので、調査員が調査票の
内容を見ることはありません。
皆様から提出された調査
票は厳重に管理され、集計
完了後は溶解処分されます。

Q5 調査員って
どんな人なの？

A 国勢調査員は、総務大臣
から任命された非常勤の国
家公務員です。

阿蘇市では、144名の調査員
が調査活動に従事予定です。
調査員は、調査活動で知っ
た世帯のことをほかに漏ら
すことは統計法で固く禁じ
られています。調査員は顔
写真付きの調査員証を携行
していますので、調査員が
訪問した際は確認をお願い
します。

国勢調査に関するお問い合わせは、 コールセンターまで！

設置期間：9月11日から10月31日まで
受付時間：午前8時～午後9時（土・日・祝日可）
☎0570-01-2010
※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。
【PHS・一部のIP電話】
☎03-6738-6677
※PHS・一部のIP電話の場合、所定の料金となります。

【問い合わせ先】

平成22年国勢調査阿蘇市実施本部事務局（企画振興課内） ☎22-3169（直通）